

## 第11回カツオ資源調査・保全分科会議事録

日 時：平成30年9月3日（月）12：30～14：00

場 所：高知大学 地域連携推進センター 2F セミナー室

出席者：受田座長、山崎副座長、千頭副座長、市川（事務局）外 資料：参加者リスト

### 1. 開会

座長挨拶

### 2. 議題

#### (1) ペンシルカツオについて（継続）

- ・前回（第10回分科会）、福田記者からペンシルカツオの話題提供をしていただいた。その後、県民会議幹事会にて、各メーカーにペンシルカツオを使用しているかどうか問い合わせる事となった。
- ・高知新聞として、各メーカーにアンケートをお送りすることで話が進んでいる。福田記者を中心に準備中。
- ・資料として「高知市で流通する主な『つゆ製品』」を配布。各つゆ製品の食品表示の抜粋を記載。これらのメーカーにアンケートを送る。目的として、現状を冷静に把握すること。回答は記事への掲載と、収まりきれない部分は県民会議でも報告する。
- ・原材料名の中で、鰹節関係の表記の種類が多い。もしペンシルカツオが使用されていた場合、該当するのはどの表記になるか。可能性としてはほぼ全て該当しうるため、問い合わせてみないとわからない。問い合わせ内容として、粗砕、粉碎、エキスなどは、具体的に何を原料にどのような加工を施したか、など。あるいはかつお節や削りぶしの定義に基づいているかどうか。

#### 参考：かつお節の定義（社団法人 日本鰹節協会）

カツオを原魚とし、頭部・内臓等を除去する原魚処理、および煮熟を施し、タンパク質を凝固させた後に、焙乾を繰り返して水分が26%以下になるようにしたものがかつお節（鰹節）と称する。焙乾工程を経たものを荒節とし、荒節の表面を削って整形したものを裸節、さらにカビ付けしたものを枯節と称し、数回のカビ付け処理したものを特に本枯節として分類する。

#### 削りぶしの定義（JAS規格）

[http://www.maff.go.jp/j/kokuji\\_tuti/kokuji/k0001076.html](http://www.maff.go.jp/j/kokuji_tuti/kokuji/k0001076.html)

- ①かつお、さば、まぐろ等の魚類について、その頭、内臓等を除去し、煮熟によってたん白質を凝固させた後冷却し、水分が26%以下になるようにくん乾したもの（以下「ふし」という。）又はふし（かつおにあっては、表面を削ったもの）に2番かび以上のかび付けをしたもの（以下「かれぶし」という。）を

削ったもの。

②いわし、あじ等の魚類を煮熟によってたん白質を凝固させた後乾燥したもの（以下「煮干し」という。）又はこれらの魚類を煮熟によってたん白質を凝固させた後圧搾して魚油を除去し乾燥したもの（以下「圧搾煮干し」という。）を削ったもの。

③①及び②を混合したもの。

- ・ペンシルカツオの概念は業界内に既にあるかどうか。恐らく既に知られているだろう。その中で一部の人が声を上げ始めた状況ではないか。
- ・税関を通る時は頭部があっても一律に鰹節の品目として入っていると思われる。それがフィリピンやインドネシアから何トン入ってきているかは統計がある。ただし、体長別などにはなっていない。
- ・メーカーへの聞き方は重要。例えば「原魚の大きさに基準を持っているかどうか」。また、国産100%と書いてあるものでも、一般に加工地が原産国となるため、原魚を輸入後、節に加工するケースもあるため、「原魚が国産100%かどうか」など。大きさに基準を設けている企業はペンシルカツオを使っていない根拠といえるかもしれない。
- ・B to C企業は資源にも気を遣っているかもしれないが、B to B企業はどうか。まずは消費者向けのメーカーへ。

(2) 水産政策の改革について（水産庁：平成30年6月1日）

- ・昨年度の国会答弁において前向きな発言があった。結果としてどのように政策に反映されたか。平成30年6月1日「農林水産業・地域の活力創造プラン」改定の別紙8「水産政策の改定について」を参照。
- ・資料「水産政策の改革のポイント」の「1新たな資源管理システムの構築」において「資源管理については、国際的にみて遜色のない科学的・効果的な評価方法及び管理方法とする。」とある。詳細は後述されているが、注目すべきは「毎年度の漁獲可能量（TAC）を設定。TAC対象魚種は、順次拡大し、早期に漁獲量ベース（※）で8割に拡大（※国際的な枠組みで管理される魚類等、貝類・藻類・うに類、海産ほ乳類は除く）」。カツオは除かれているとのことである。要は国際的な枠組みで決められるものは日本だけが決めても管理できないからであろう。科学的・効果的な評価方法について、どのくらい予算的な厚みが出来るかが年末に向けて注視するポイント。

(3) 日本遺産認定推進WGの進捗状況

- ・カツオ資源調査・保全分科会の下に日本遺産認定推進WGが設置された（6月22日）。WGにおいてストーリー部会と地域活性化部会を置き、これまで7月27日、8月7日に部会を開催した。ストーリー部会長に高知大学地域連携推進センターの岡村准教授。地域活性化部会長に高知県水産政策課の西山課長。事務局として中土佐町。

#### 【文化庁との事前相談状況について】

- ・8月24日に文化庁への第1回事前相談のために訪問した。事前にいくつかのストーリー及び活性化計画の案を提出して文化庁担当者の意見等をいただきながら、今後の申請に向けて検討を続けていく。
- ・文化庁への訪問者は岡村准教授（高知大学）、福田記者（高知新聞）、市川職員（中土佐町水産商工課）など、計6名。相談内容の詳細は配布資料の通り。
- ・ストーリーにおいてメインの特徴が大事。記事でいうところの見出し。これだというもの。これまで認定されたものの大半は有形。無形でいえば祭りや食だが、これらはあまりない。高知県では、例えば久礼の歴史的景観や土佐清水の宗田節工場など有形に当たる。無形では、例えば中土佐町や黒潮町の観光客のたたきづくり体験などの写真を前面に出し、そこからカツオの様々な情報を盛り込むことなどが考えられる。どちらにするべきか。有形としての漁港等は全国どこにでもある点を指摘されている。
- ・ストーリーは近年どこもレベルが上がっており、活性化計画において認定後の具体的なビジョンを描くことが重要視されている。

#### 【認定後の運営組織について】

- ・文化庁相談後のストーリー決定における課題として、岡村部会長の資料を配布。ストーリーや活性化計画をWGで検討する際に、認定後の受け皿となる組織とともに考えていかなければならない。
- ・受け皿の組織に、カツオ県民会議が担える可能性はあるか。その場合、法人格を取得するなどの対応の必要があり、継続的な運営にはかなりの困難も伴うだろう。
- ・県民会議としては、当初のゴールとして10月の全国豊かな海づくり大会を見据えていた。現状、さらに先を見据えた活動にシフトしているが、何らかの一つの区切りは明確にしておく必要もあるかもしれない。区切りとして、県民会議が法人格を取得して活動を継続するようにすることも、一案かもしれない。ただ、地域の活性化や観光振興のための組織を県民会議が運営することが適切かどうか。直接利益を得られる方々が体制を構築し、担っていく考えもあるだろう。
- ・日本遺産認定において、プロジェクトリーダーの存在が必須であり、組織の継続的なマネジメントを担う立場である。この部分も未定である。
- ・県民会議自体の今後の組織運営をどうするか、次回の幹事会（9月28日）において分科会からの問題提起とする。

#### （4）その他

- ・WCPFC15（12月10日（月）～14日（金）：ホノルル ハワイ コンベンションセンター）  
詳細な旅程や料金は計画していただいている。

3. 次回の分科会の日程について

日時：平成 30 年 10 月 1 日（月）12：30～14：00

場所：(株)山崎技研（詳細についてはおって連絡）

4. 閉会